

仁木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

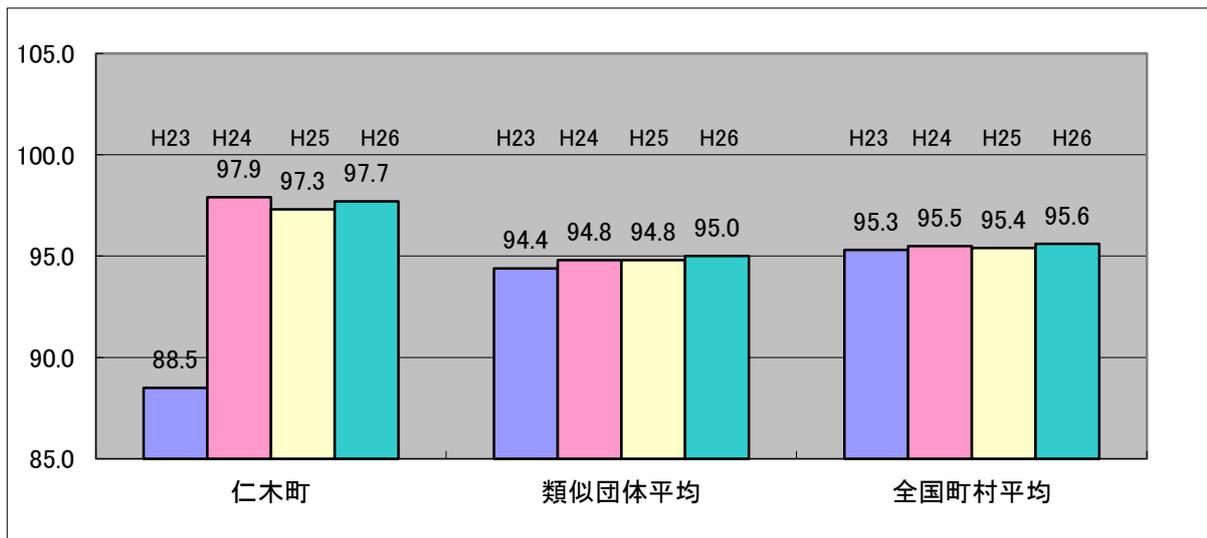
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	3,595人	3,138,526千円	17,851千円	503,134千円	16.0%	14.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	52人	184,475千円	31,621千円	68,380千円	284,476千円	5,471千円	5,382千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。教育長は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。
※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成23年は給与の独自削減(10%減額)を実施していたため、ラスパイレス指数が低くなっている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

〔実施〕

実施内容

（給料表の改定実施時期）

平成27年4月1日

（内容）

行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。若年層については据置き。

高齢層については最大4.0%の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

本町は地域手当非該当

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
仁木町	40.8 歳	310,700 円	350,529 円	345,038 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	41.6 歳	303,591 円	344,539 円	332,748 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

②技能労務職

該当職種はおりません。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		仁木町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	409,800 円
	高校卒	— 円	310,100 円	360,600 円	377,100 円

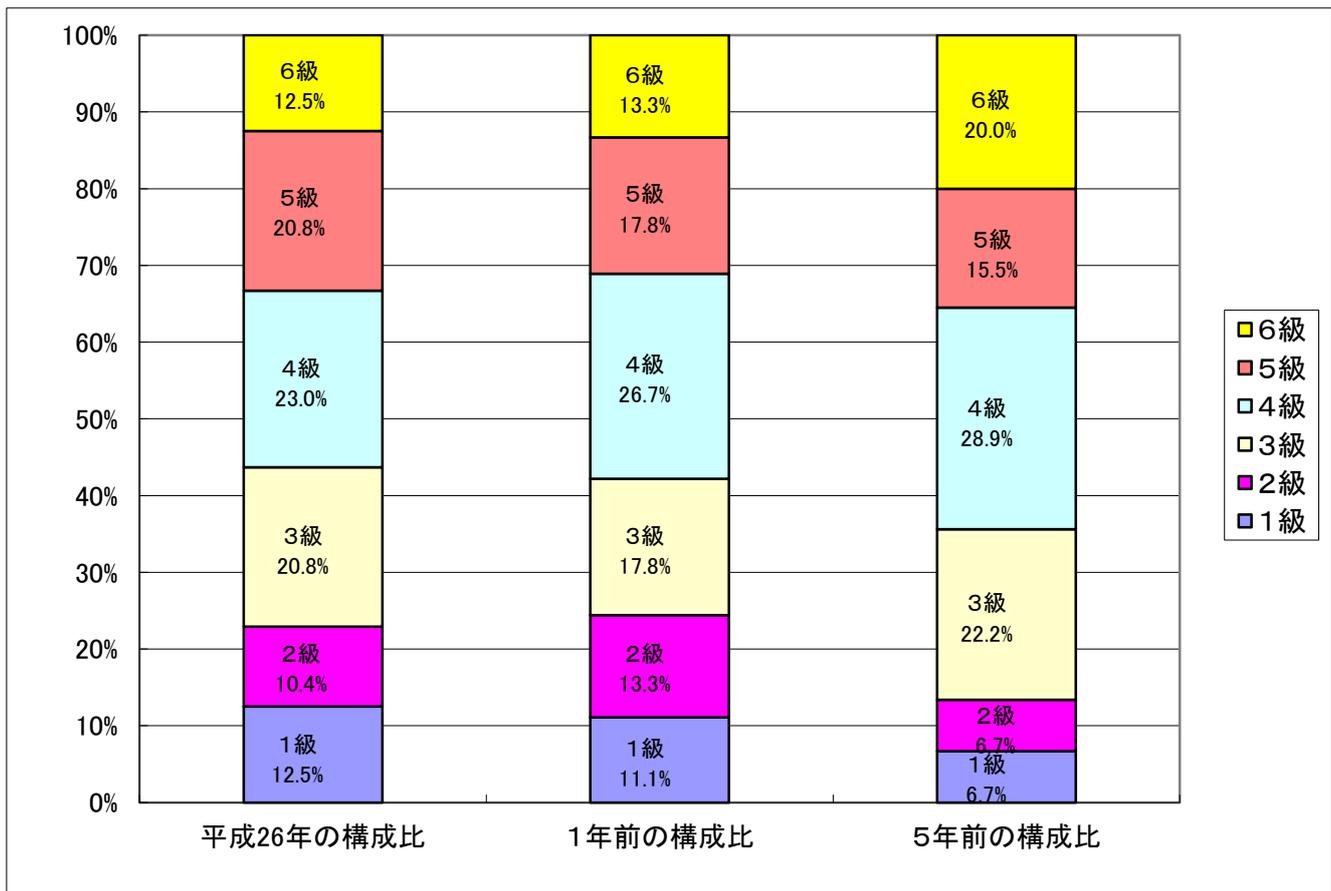
(注) 各経験年数に該当する職員がいない場合は「—」で表示してあります。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・保健師・栄養士	6人	12.5%	135,600 円	243,700 円
2級	主事・技師・保健師・栄養士	5人	10.4%	185,800 円	307,800 円
3級	係長・主査・主任	10人	20.8%	222,900 円	354,700 円
4級	課長・主幹・係長・主査	11人	23.0%	261,900 円	388,300 円
5級	課長・主幹	10人	20.8%	289,200 円	400,600 円
6級	課長	6人	12.5%	320,600 円	422,600 円
	計	48人	100.0%		

- (注) 1 仁木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給 4号俸（55歳を超える職員 昇給無し）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	仁 木 町		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額 (平成25年度)	1,306千円		1,521千円		—	
支給割合 (平成25年度)	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	2.6月 (1.45月)	1.35 (0.65月)	2.6月 (1.45月)	1.35 (0.65月)	2.6月 (1.45月)	1.35 (0.65月)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 3級 5% ・ 4～6級 10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

休職及び長期病気休暇取得者以外	一律支給
-----------------	------

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

区分	仁 木 町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続年数	勤続20年	21.62月分	27.0250月分	27.0250月分
	勤続25年	30.82月分	36.570月分	36.570月分
	勤続35年	43.70月分	52.44月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～30%加算)		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
一人当たり平均支給額	—	—	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 非支給

(4) 特殊勤務手当 平成18年度より全廃

(5) 時間外勤務手当

平成25年度	支給実績	9,025 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	244 千円
平成24年度	支給実績	6,603 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	183 千円

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容	支給月額単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同		6,404千円	221,172円
	1人	6,500円				
	1人（配偶者なし）	11,000円				
	特定期間（16歳～22歳）の加算	5,000円				
住居手当	持ち家（制度廃止）		同		5,962千円	205,586円
	借家	支給限度額 27,000円	同			
通勤手当	交通機関利用	支給限度額 55,000円	同		719千円	59,917円
	自家用車等利用	支給限度額 24,500円	同			
管理職手当	課長職	給料月額の 8.0%	異	支給率	6,109千円	339,388円
	主幹職	給料月額の 6.4%				
宿日直手当	日直1日4,200円		同		504千円	9,000円
管理職特別勤務手当	1回 4,000円 ※ただし、勤務した時間が6時間を超える場合は、150/100を乗じて得た額		異	国：役職に応じ6,000円～12,000円	320千円	17,778円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	636,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副町長		820,000 円 / 458,500 円	
報酬	議長	239,000円	310,000 円 / 171,100 円	
	副議長	193,000円	251,000 円 / 119,000 円	
	議員	160,000円	230,000 円 / 100,000 円	
期末手当	町長	(平成25年度支給割合) 3.95月分		
	副町長	(平成25年度支給割合) 3.95月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額 × 在職年数 × 512.6/100	13,040,544円	任期毎
		給料月額 × 在職年数 × 323.4/100	7,270,032円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

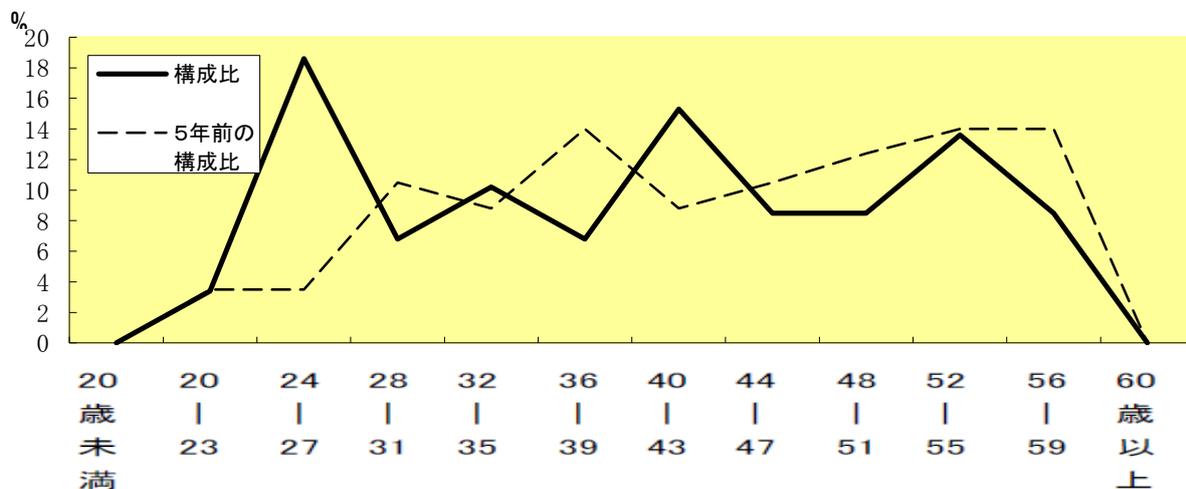
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通 会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総務企画	19	19	0	
		税 務	3	3	0	
		民 生	6	7	1	業務量の増加による増員
		衛 生	6	6	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	4	6	2	農業部門の強化
		商 工	1	1	0	
		土 木	4	4	0	
		計	45	48	3	<参考> 人口 1万人当たり職員数 133.52人 (類似団体の人口 1万人当たり職員数 172.33人)
	教育部門	8	8	0		
小 計	53	56	3	<参考> 人口 1万人当たり職員数 155.77人 (類似団体の人口 1万人当たり職員数 207.11人)		
公営企業等 会計部門	水道	4	2	▲ 2		
	その他	2	2	0		
	小 計	6	4	▲ 2		
合 計			59	60	1	<参考> 人口 1万人当たり職員数 166.90人
			[110]	[110]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員及び教育長を加えた人数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	11人	4人	6人	4人	9人	5人	5人	8人	5人	0人	59人

(注) 職員数に教育長は含みません。

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	過去5年間の 増減数(率)
一 般 行 政	45	43	42	43	45	48	3 (6.7%)
教 育	7	7	7	8	8	8	1 (14.3%)
普 通 会 計 計	52	50	49	7	53	56	4 (7.7%)
公 営 企 業 等 会 計	5	5	7	7	6	4	△1 (△20.0%)
総 合 計	57	55	56	58	59	60	3 (5.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。教育長を含みます。